

第3回金山町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年3月23日(月) 10時00分から11時11分

2 開催場所 金山町役場4階 委員会室

3 出席委員(14名)

農業委員

1番委員	稲垣 花恵	2番委員	若林 秀喜	3番委員	三瓶 浩一
5番委員	鈴木 茂	6番委員	五ノ井 隆	7番委員	横田 敏宏
8番委員	渡部 真明	9番委員	中丸 守	10番委員	西脇 優
11番委員	菅家 国男	12番委員	小林 和衛	13番委員	栗城 元一

農地利用最適化推進委員

旧川口村・旧本名村 黒田 修市 旧沼沢村 阿部 和彦

4 欠席委員(0名)

5 出席事務局職員(2名)

事務局次長 本名 隆二 事務局主事 前川 泰志

6 会議次第

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名

(3) 会務報告 (令和8年2月19日～令和8年3月22日)

2月19日 第2回金山町農業委員会総会
(場所:開発センター3階大会議室 出席者:委員11名、事務局2名)
令和7年度農業者等と農業委員会との意見交換会
(場所:開発センター3階大会議室 出席者:委員11名、事務局2名)

3月6日 金山町議会第2回定例会
～3月12日 (場所:議会議場 出席者:会長)

3月17日 金山町地域農業再生協議会総会
(場所:委員会室 出席者:会長)

(4) 議事

議案第3号 農地利用最適化推進委員の辞任について
議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案第5号 農用地利用集積等促進計画の公告について(一括契約)

(5) 協議事項

令和8年度農作業標準賃金諮問額(案)について

(6) その他

(7) 閉会

事務局次長	定刻より少し早いですが皆さんお揃いなので始めたいと思います。ご起立願います。礼、ご着席願います。
会長	只今より第3回農業委員会総会を開会します。会議録署名人を2番委員と3番委員をお願いします。会務報告を事務局をお願いします。
事務局	では、令和8年2月19日から令和8年3月22日までの会務報告を行います。2月19日第2回金山町農業委員会総会が開発センター3階大会議室で開かれ、出席者は委員11名、事務局2名でした。同日令和7年度農業者等と農業委員会との意見交換会が開発センター3階大会議室で開かれ出席者は委員11名、事務局2名でした。3月6日から3月12日に金山町議会第2回定例会が議会議場で開かれ、会長が出席されました。3月17日金山町地域農業再生協議会総会が委員会室で開かれ、会長が出席されました。以上です。
会長	会務報告について何かご意見、ご質問等ございませんか。 ないようでしたら、議事に入ります。議案第3号農地利用最適化推進委員の辞任について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案朗読・説明)
会長	ご意見ございませんか。ないようでしたらご承認いただけますか。 (はい の声あり)
事務局	旧横田村推進委員については、本日付での退任になります。町の規定では推進委員の欠員が出た場合は速やかに補充するように努力すること、とされていますが、今からの募集ですと7月の農業委員改選に間に合わない可能性がありますので、7月までの間、山入については事務局と横田地区担当の8番委員で対応したいと思いますのでよろしく願いいたします。
会長	議案第4号農地法第4条第1項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案朗読・説明)
会長	12番委員、補足説明をお願いします。
12番委員	今ほど説明がありましたとおり、護岸工事によるものです。問題ないと思いますのでよろしく願いいたします。
会長	事務局と地区担当委員から説明がありました。ご意見ございますか。

旧川口村・旧本名村推進委員	質問ですが、盛土は現在行われていますか。
事務局	はい。完了しています。
旧川口村・旧本名村推進委員	ですと、農業委員会の承認がされる前に盛土が行なわれていたということになりますが、どういう解釈をすればいいですか。通常であれば農業委員会の承認を得てから盛土を行うのではないのでしょうか。事後承認でもいいのでしょうか。
事務局	盛土につきましては、福島県の河川整備事業で行なわれており、農業委員会の許可は必要ありません。今回は、盛土が完了し、これから申請人による転用が始まるので農業委員会の許可が必要、ということです。
旧川口村・旧本名村推進委員	わかりました。
会長	他にございませんか。ないようですので議案第5号農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について説明をお願いします。
事務局	（議案朗読・説明）
会長	（申請番号R8-17～18（新規設定）について） 滝沢担当地区委員、補足説明をお願いします。
11番委員	受人は実質新規参入者になります。昨年受人の親御さんが作付けされたものの途中でお亡くなりになり、その後別の方が農地の面倒を見てくださり、刈取りは受人の親戚・家族で何とかやりました。受人は農業の経験がほとんどないので、本当に出来るのか何回も話し合いを重ねましたが、親が作付けしていた農地を荒らしたくないということで本人はとともやる気です。一家でぜひやりたいということで、承認をお願いいたします。
会長	事務局と滝沢地区担当委員から説明がありました。素人ですがやる気はあるので応援したいということです。ご承認いただけますか。 （はい の声あり）
会長	（申請番号R8-19～20（新規設定）について） 山入地区担当委員が不在ですので、事務局から説明をお願いします。
事務局	こちらは、受人は個人名ですが実際は農用地利用改善団体に耕作している農地を再契約したいということで、問題ないと思います。

会長	<p>今ほど説明がありましたように組合が母体になっており、受人が代表者になっています。再設定ですので、ご承認いただけますか。</p> <p>(はい の声あり)</p>
会長	<p>では協議事項の令和8年度農作業標準賃金諮問額（案）について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>(朗読・説明)</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありました。事前に案をお送りしてあるので、皆さんご検討いただけたと思います。この後4月に労働力調整協議会がありますので、そこで諮問して、持ち帰って農業委員会で決定という運びになりますが、ご意見ご要望ございませんか。</p> <p>(ありません の声あり)</p>
会長	<p>では、この内容で4月の会議に諮問して参りたいと思いますので、ご了解いただけますか。</p> <p>(はい の声あり)</p>
会長	<p>他にございませんか。ないようでしたら、閉会したいと思います。本日は大変ご苦勞様でした。</p>

以上の会議の内容は書記が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため署名する。

令和8年3月23日

福島県大沼郡金山町農業委員会

会長

栗城 元一

委員

五、井 隆

委員

鈴木 茂